

監 査 報 告 書

令和5年5月22日

学校法人大美学園 大阪美容専門学校

理 事 会 御 中

評 議 員 会 御 中

学校法人大美学園 大阪美容専門学校

監 事

久保 研二 

監 事

金子 悠人 

私たちは、学校法人大美学園 大阪美容専門学校の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて同学園の令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び附属明細書）を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上